

秋田県環境審議会 議事概要

1 日 時： 平成19年7月31日（火） 午後1時30分から午後3時00分まで

2 場 所： アキタパークホテル（秋田市山王）

3 出席者

委員： 青山鈞委員、石井晴雄委員、伊藤靖子委員、小笠原暁委員、小笠原真澄委員、
（五十音順）小笠原美代子委員、面山恭子委員、片野登委員、近藤正委員、齋藤恵美委員、
佐々木恵子委員、佐藤敦委員、佐藤和志委員、佐藤まき子委員、佐藤洋子委員、
菅原勝康委員、杉本八十治委員、鈴木俊平委員、鈴木敏夫委員、高樋さち子委員、
田中宏樹委員、露崎浩委員、中西節子委員、西出隆委員、西村敦子委員、
パタン亜紀子委員、羽田守夫委員、原田寛委員、福井孝委員代理佐々木透氏、
星崎和彦委員、保科武毅委員、松葉谷治委員、水田敏夫委員、武藤倫子委員、
本橋豊委員、山本まゆみ委員、吉澤結子委員
（委員40名中37名出席）

県： 加藤生活環境文化部長、加藤生活環境文化部次長、佐藤生活環境文化部次長、
近藤生活環境文化部参事、桑原生活環境文化部参事兼環境あきた創造課長、
佐々木環境あきた創造課環境管理室長、菅原環境あきた創造課八郎湖環境対策
室長、佐々木環境あきた創造課菜の花バイオエネルギーチームリーダー、
高堂環境整備課長、井島環境整備課政策監、池田自然保護課長、長谷部農山村振
興課長、保坂水田総合利用課長代理齋藤副主幹、ほか関係職員

4 議 事

議案

- (1) 会長の選任について
- (2) 秋田県環境審議会運営規程の改正について
- (3) 会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長の指名

報告事項

- (1) 部会の決議事項について（平成17年6月1日から平成19年5月31日まで）
- (2) 平成19年度の部会開催予定及び予定審議事項について
- (3) 八郎湖水質保全対策について
- (4) 菜の花バイオエネルギーチームの設置について

5 議事の概要

議案（1）会長の選任について

秋田県環境基本条例第30条第2項の規定による委員の互選により、会長は佐藤敦委員に決定した。

議案（2）秋田県環境審議会運営規定の改正について

委員

新旧対照表の「八郎湖水質保全部会の決議となる事項」にある「八郎湖流域における水質汚濁における環境基準の水質類型」という言葉について、この水質類型という

言葉は後の資料によれば、全窒素、全リンの数値に応じた類型と理解できるが、対照表で出てくる類型と後の資料で出てくる類型とが同様のものなのか、もし同様のものだとすれば、「水域類型」というよりは「水質類型」に直した方がよいのではないか、いかがかでしょうか。

県 法律的には河川の利用目的に応じているので「水域類型」になっています。水質の前に利用目的があるので、利用目的に応じて指定されるということでございます。

委員 利用目的というのが具体的にどのようなものなのか、多分資料の中にある「水道」とか、そういうことでしょうか。

県 水産漁業、工業、農業、環境保全という利用目的の適用性に応じ、レベルが全国統一で定められており、どのように湖沼の水が利用されているかに応じ、この類型はおらずと決まる全国統一のルールになっております。

議案（３）会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長の指名

会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長は、秋田県環境基本条例第３０条第４項、第３２条第２項及び第３２条第３項の各規定により、会長の指名で、別紙「秋田県環境審議会委員名簿」のとおり決定した。

報告事項（１）部会の決議事項について（平成１７年６月１日から平成１９年５月３１日まで）

報告事項（２）平成１９年度の部会開催予定及び予定審議事項について

報告事項（３）八郎湖水質保全対策について

報告事項（４）菜の花バイオエネルギーチームの設置について

（一括質疑）

委員 報告事項（３）の資料に「ヨシキリ」という文言があるが、ヨシキリという鳥はいない。日本にいるヨシキリの仲間は、オオヨシキリとコヨシキリであり、ヨシキリ類にすれば妥当と思います。

ついでに、ヨシキリ類、オオセッカを入れるのであれば、どうして春先や秋口に大挙して飛来する雁の仲間を入れないのか、伺いたい。

県 実は非常に象徴的な部分で表示しており、実態を踏まえもう少し整理して呈示することも必要と考えております。この点につきましては、方上の植生浄化の関係についてや、鳥類についても含め、今後いろいろ御意見をいただきながら、ゾーニングも含めた反映をしてみたいと思っております。

委員 廃食用油をバイオディーゼルに利用している日本国内の例、廃油を回収している日本国内の例はありますか。というのは、秋田県では森林環境税なるものを考えているようですが、環境を良くする取組を行う方々から、県が税金を取るのはいかがでしょうかと思います。逆に県では、このような環境をよくしている取組を国に知らしめて国から予算を取った方がよいと思います。

県

廃食用油を回収して利用するという取組は、国内で多く行われており、東北でも福島等があります。自治体レベルで大きくやっているのが京都市です。京都は温暖化会議（COP3）が開催されたという背景もあり、バイオディーゼル燃料を市内のバスやごみの収集車全部に使い、バスはバイオディーゼル燃料を20%くらい混合して使うことを大々的に行っています。プラントも国内で一番大きいと思われるものが使われています。

「家庭系廃食用油と菜の花をつなげた全体の地域内の循環をつくりましょう。」という声があがったのが琵琶湖のある滋賀県です。滋賀県で産声をあげた、「菜の花エコプロジェクト」は全国的な拡がりを見せております。本県でも大潟村がそのメンバーになっていますが、廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料をつくり利用する、また菜種油をつくって休耕田も解消しようという動きが全国的に広がってきております。

本県でも身近なリサイクルの取組や、皆で協力をしながら地域を元気づけるような取組を進めていきたいと考えております。

委員

2つほど伺います。

この審議会の全体会と部会との関係について、部会はそれぞれの役割について審議し、そこで決めたことを全体会で最終的にもう一度議論するのでしょうか。それとも部会で決まってしまうのでしょうか。

県

秋田県環境審議会運営規程第5条第1項で部会の決議をもって審議会の決議とする事項は別表2のとおりとし、別表2には審議会の決議となる事項一覧が記載されております。同条第2項において、別表2に定める事項のほか会長が認める事項については、部会の決議をもって審議会の決議とすることができるとしており、部会で決議をいただければ、秋田県環境審議会の決議としてオーソライズされるというルールになっております。よって、2年に一回開催している全体会の時に、2年間の決議事項を報告し確認するという進め方になっております。

委員

2つめですが、私と植物学者の方、民間の方の3人で八郎湖流域の水質調査をしている中で、秋田県の絶滅危惧種になりましたツツイトモとイトクズモという、以前、八郎湖があった時の汽水域に生息していたであろうと思われる種をたまたま発見することができました。

全国でも非常に希少な汽水域の植物ですが、そういうものを保護していくということになれば、自然環境部会で新しくレッドデータブックの書き換えだとか、保護対策だとか、そういうことを掌握して検討していくことになりましたか。県からの説明では方上地区の用地を使った濁水の浄化がかなり重要視されているが、まさにこの地区に汽水域の絶滅種が生息していることが明らかになったということで、自然保護部会でそういう絶滅種を発見した場合は、保護していくということなのか確認したいと思えます。

県

県の絶滅種になっておりましたツツイトモとイトクズモですが、今、御紹介ありました植物学者の方に、まずその実態の把握をお願いをしているところです。レッドデータブックの作成につきましては、この審議会とは別に専門の検討委員会で藻採取の検討等を別途行っており、現在は地衣類、蘚苔類のリスト作成を検討しております。

方上地区の八郎湖の計画との関連ですが、これにつきましては情報共有を行っておりまして、絶滅種が見つかったことに対し、かん水する場合には十分に保全策を講ずるとことで検討し、情報も共有しております。

- 委員 今説明したこの水質保全について、我々海面を担当するものも大賛成ですし、これにより八郎湖が甦るということについては、鋭意努力することも協力することも考えています。ただ一つ、この自然を保全するための負の部分がすべて海面の方に来るのではないかという、非常に被害妄想的な部分があります。
- そこで、海面を活用し生活している人がいるのだから、その人達にもきちんと説明をしてもらわないといけないと考えます。専門用語で話されても、なかなか理解できないというのが現実で、何回か説明会を開いて理解を得られるような努力も、今後もその都度お願いしたいです。
- 県 漁業関係者の方々からは、6月に要望活動を受けまして、内情をよくお聞きしております。それで、私どもはこれまでできる限りこういった動きについては逐一情報を提供しながらやってきましたが、さらに一層御理解いただきながら進めないといけない事業ですので、十分に気を付けて進めていきたいと思えます。
- 委員 菜の花バイオエネルギーチームの設置ということで御説明いただいたのですけれども、これは既に設置されてさまざまな観点から検討されているということなのでしょうか。これから設置されるものなのでしょうか。
- 県 秋田県ではこの4月に設置いたしました。
- 委員 あらゆる観点から検討がされているということなののでしょうか。先ほど京都などにおいては先駆的な検討等があり、効率的な利用と、環境汚染を防止する観点から利用されているということですが、コストパフォーマンス、コスト負担、財源等が心配になるところで、このへんについても説明をいただきたいと思えます。
- バイオエタノールについて、食べる方が先かエネルギーが先かという問題があり、とうもろこしの値段が10倍くらいに上がり、庶民が食べられなくなるということも伺っております。本県においてはどのような進め方をするのかも御説明ください。
- 県 BDFのコストですが、菜の花から採れる菜種油からもBDFをつくるのが可能です。世界的に見ますと、ドイツなどは菜種から直接BDFをつくっています。日本の場合は栽培コスト等で難しいということもあり、廃食用油という一度廃棄物となったものを利用することにより、少しコストパフォーマンスが上がるという状況です。
- バイオエタノールの原料と食料との競合についてですが、当然第一に優先すべきは食料になると思えます。現段階で想定しているのは、食料と競合しないもの、例えば、稲わら、間伐材等がありますが、これらを前提としてコスト面も含めた形で絞り込んでいけるかを検討したいと考えています。
- 委員 コストの問題は確かに重要なのですが、もう少し基礎的な話で、バイオディーゼル燃料でもバイオエタノール燃料でも、新しい燃料を考える時に、もう一つ非常に重要なことは、その燃料を燃やして得られるエネルギーと、その燃料をつくるのに使うエネルギーを比べた時に、どのくらいの割合なのかが非常に重要になります。菜種からいきますと、耕作に動力を使って、肥料をつくるのにエネルギーが必要になって、収穫に動力を使って、油を搾るのに動力を使って、そして油からいきなり燃やすしたり改質したりする操作にエネルギーを使って、そういう燃料をつくるまでに使ったエネルギーの総量が、その燃料を燃やしたエネルギーに比べてどのくらいかというのが一番大事なことなのです。これは非常に難しいのですが、せっかくこういう新しい取組をする中で、そのへんの検討がもし行われたら、非常に画期的な意味があることだと思うのです。是非御検討いただけたらと思っています。

県 委員の御指摘のとおり、BDFなりバイオエタノールをつくると、できあがりのものは確かにカーボンニュートラルなのですが、生成する段階でエネルギーを投入します。エネルギーの投入も含めたライフサイクルアセスメントという視点を御指摘いただいたものと思いますが、現状では、BDFは少しトータルエネルギー的には良好ですが、バイオエタノールは、前処理等が増えるに伴ってエネルギーを使い、最終的には99.5%以上にエタノールを濃縮するプロセスが追加され、エネルギーが投入されますので、ライフサイクルアセスメントをできるかぎり考慮しながら進めたいと考えております。

委員 私も廃食用油に関心がありまして、どのように進めていったらよいかいろいろ考えているのですが、自分たちだけでやるというのはとても大変だということがわかりました。それで、市町村の担当の方にも相談しております。まずアンケートをとって皆に関心をもってもらうようにしたらどうかと思って、今、学校を通して保護者からアンケートをとっています。この先もっと力を入れてやりたいと思っておりますので、この先どのように進めていったらよいかということをご相談してもよろしいでしょうか。

県 ありがとうございます。そういうアンケートの結果も是非私どもにもお寄せいただければ大変助かります。具体的な取組につきましては先ほどの家庭系廃食用油の回収システムということで、今、チームで市町村に対し声かけをしており、市町村の人を交えたかたちでできるようになればと考えております。

委員 今回から八郎湖水質保全部会を立ち上げたということは非常に重要な意味があると思っております。今日も八郎湖を見てきましたけれども、水環境の悪化が進んでいる状況だと思います。先ほど専門会議の結果をまとめた八郎湖の水質保全対策について説明がありましたが、以前から言われております海水の導入というかたちの浄化でシジミが大量発生をして、浄化効果が5年くらい続いた実態があったわけで、今日の説明になかったのがちょっと残念と思ったのですが、やはり八郎湖の水質改善の問題を県あげて、他の省庁も含め、今、改善に向けて最善の方法を探っていく限りなかなか進まないと思っています。海水の導入がすべてよいということではなくて、その方法が指摘されている以上、あるいは過去にそういう効果があった事例がある以上、対策の中から今の時点で外しておくというのはどういうことなのかと考えております。今回の説明に出てこなかった理由、経緯等は部会の方で聞かせていただければと思いますが、私の意見としましては、やはり急いで最善の方向に向かう必要があるということです。

県 この海水の導入につきましては、専門委員会の中でも議論の対象とした経緯がございます。ただ、現実的にはいろんな課題があり、現実的には難しいということで、あえてこの計画にも挙げていない状況です。八郎湖対策が急務だということは我々も認識をしておりまして、その意味で時間と費用もかかりますが、国の協力、あるいは地元協力の協力が得ながらきちんと対策・計画を作り上げて取組を進めたいと考えております。

委員 先ほどの廃油の件ですが、秋田市の市民生協で毎月20日に廃油を回収してその廃油を軽油の代わりに燃料にしています。そういうことを他のスーパーでも県ですすめれば、環境にもやさしく、省エネルギーや節約になると思います。もし本格的にするのであれば、ごみ収集車などについても取り組めば幅が広がると思われました。

県 生協以外でも、県内のスーパーで取り組んでおります。県北の旧二ツ井町でもスーパーと一緒にっており、秋田市内、県南でも行っています。新たに天王町でも取り組むということで、スーパーからも理解を示していただいておりますので、回収システムについては、スーパーを核にした組み立てにより、回収する規模が大きくなると考えてますので、委員の御意見を踏まえて検討したいと思います。

委員 先ほどから菜の花の話が出ておりますが、エネルギーということを考えると油も必要なのですが、菜の花による山里の景観づくりというか、そういうところに観光客が来てもらって、なおかつ油もという、トータルでいろいろ考える部分があるのかなと思います。それと一番の問題は、一般の家庭から油を集めるという部分がポイントで、持って行くのはよいのですが、その入れ物を持って帰るのは油ですからすごく汚れるわけです。ですから、ちょっとした考え方で、油を持って行ったらそのまま入れ物を置いて、きれいな入れ物を持ち帰られるような、たとえば小さいことですが、そういうことでかなり回収率というのは上がるのではないのかなと思います。役に立つかどうかわかりませんが、御参考までに。

委員 八郎湖とか男鹿地域には船川泥岩という地層があり、泥岩の中にセレンとかヒ素とか多く含んでいる状況にあります。八郎湖に流れ出した土壌、汚泥、水質について金属元素の監視も続けていただければと希望をしております。

委員 今までの話では、現在のマイナスのものに目を向けていて、その進行を遅らせようとか、正しい方向にもっていこうという議論が多い気がします。秋田県の環境を他県と比較してみますと、かなり恵まれていると思います。たとえば森林ですとか、海ですとか河川、温泉というプラスの面を、よりプラスにしていく視点も、一層強めていくことが大切と感じました。